



第 40 号

|   |                |
|---|----------------|
| 昭和40年5月5日印刷                                 | 昭和40年5月10日発行   |
| 発 行 所                                       |                |
| 宇都宮市旭町1-3,427                               | 会 議 所          |
| 日本商工會議所<br>電話(3)3,071 3,072<br>3,073 3,074番 | 助 善 之 吉        |
| 編集者兼発行者                                     | 藤 生 場          |
| 日本商工會議所                                     | 秋 月            |
| 全国中小企業団体中央会                                 | 宇都宮市旭町2丁目      |
| 日本経営者団体連盟                                   | 印 刷 者          |
| 日本商工會議所                                     | 三共印刷株式会社       |
| 日本商工會議所                                     | 電話(4)4,106番(代) |

## 日 商 通 常 議 員 総 会 に て

### 各 種 要 望 決 議 さ る

過般の日本商工会議所通常議員総会に於て、次の案件が決議され、政府並に関係機関宛それぞれ要望されることとなりました。

記

- 1、特別小口保険制度に関する要望
- 2、手形用紙の統一について
- 3、新規学卒求人についての申し合せ
- 4、公労協ストに関する声明

### (一) 特別小口保険制度に関する要望

日本商工会議所

日下国会で審議中の特別小口保険制度（いわゆる無担保無保証制度）の創設は、零細事業者に対する金融の円滑化を図る施策として極めて大きな意義を有するものであるが、その保険の対象となるに必要な要件として政令で定められる内容は、地方の実情からみて実質的にも形式的にも相当厳格に過ぎ、制度の本来の趣旨を没却する恐れがあるものと考えられるので、その要件を次の如く緩和されるよう要望する次第である。

記

- 1、営業および納税の期間に関する要件については、3年以上とされているものを1年以上に短縮されたい。
- 2、納税の要件に関して、所得税（法人税）、事業税を課税されないものについては、住民税（均等割のみの場合を除く）を完納しておればこれを保険の対象とされたい。

### (二) 手形用紙の統一について

日本商工会議所

最近における企業間信用の膨張、不渡手形の著増の傾向にかんがみ、全国銀行協会連合会が手形用紙の統一に乗り出したことは、信用取引の純化を図る上においてわが国經濟の現段階として極めて有効な措置であると考え、その実施に協力を惜しまないものである。ただその実施に当つて

### (四) 公労協ストに関する声明（緊急動議）

日本商工会議所

今回、公労協が企図している統一ストは、明かに違法であり、民主主義と法治主義を否定する行為である。

公共のために奉仕すべき公共企業の職員が、公共の利益と国民の福祉を無視してストに突入する事は、正に国民の期待に背く許し難い行為であるといわなければならない。よつてこの際、関係労働組合がスト中止の良識ある行動をとるよう要請するとともに、事態を早急に解決するため、政府関係機関の一層の努力を期待するものである。

以上、本商工会議所の決議により声明する。

(昭和四〇年四月二一日)

## 日商だより

### 第116回 常議員会開催

一、日時 昭和40年3月17日(水) 13時~14時

二、場所 東商第1・第2会議室

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

(1) 昭和40年2月業務概要報告

(2) 昭和40年3月・4月事業予定報告

(3) 第3回国際経済特別委員会よりの報告

(4) 第40回経済政策委員会よりの報告

(5) 日本商工会議所議員選舉に関する件

(6) 貿易研修所開設に関する件

(7) 企業・技術者海外進出希望登録ならびに斡旋状況に関する件

(8) 第7回全国推奨観光土産品発表会ならびに第5回絵はがきコンクールに関する件

(9) 英文商工名鑑(一九六五年~一九六六年版)発刊に関する件

(10) 中小企業の協業および転換に関する件

(11) 全国商工会議所業務概況報告(39年9~10月分)

(12) 全国商工会議所共済会業務報告

(13) 国産品普及向上運動に関する件

(14) その他

五、協議事項

a、新入会員承認の件  
(岐阜県 恵那・瑞浪・土岐会議所)

b、表彰特別委員会よりの提案事項

c、議員総会への提案事項

(1) 常議員補欠選任に関する件

(2) 昭和39年度経費収支更正予算に関する件

(3) 昭和40年度事業計画に関する件

(4) 昭和40年度経費収支予算および会費徴収方法に関する件

(5) 会頭、副会頭および監事選任に関する件

(6) 日本商工会議所定款第29条第1項但書による議員総会への委任事項に関する件

(7) 日米航空協定の改訂に関し協力方要請の件

(8) 中小企業近代化資金助成法に基き設備近代化資金貸付

制度の改正に関する要望の件

(群馬県商工会議所連合会提案)  
(9) 下請代金支払遅延等防止法の改正および運用強化に関する要望の件

(群馬県商工会議所連合会提案)  
(10) 中小企業の災害復興にそなえて長期、低利の政府金融機関(仮称―中小企業災害復興公庫)創設に関する要望の件

(群馬県商工会議所連合会提案)  
(11) 手形決済期日の法律化に関する要望の件  
(会津若松商工会議所提案)

(群馬県商工会議所連合会提案)  
(12) 特別小口保険制度に関する要望の件  
(倉吉商工会議所提案)

(群馬県商工会議所連合会提案)  
(13) その他の  
(東北六県商工会議所連合会提案)

### 第117回 常議員会開催

一、日時 昭和40年4月21日(水) 13時~13時30分

二、場所 東商第1・第2会議室

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

(1) 昭和40年3月業務概要報告

(2) 昭和40年4月・5月事業予定報告

(3) 第24回表彰特別委員会よりの報告

(4) 第16回商業対策特別委員会よりの報告

(5) 第41回経済政策委員会よりの報告

(6) 特別小口保険制度に関する要望の件

(7) 貿易研修所開設に関する件

(8) 全国商工会議所業務概況報告(39年11月分)

(9) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

a、議員総会への提案事項

(1) 専務理事および理事選任の件

(2) 常議員選任の件

(3) 手形用紙統一に関する件

(4) グットデザインマーク使用規定に関する件

(5) 新規学卒求人についての申し合わせに関する件

b、その他

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

(1) 昭和40年3月業務概要報告

(2) 特別小口保険制度に関する要望の件

(3) 第10回全国商店サービス運動実施に関する件

(4) 貿易研修所開設に関する件

(5) 全国商工会議所業務概況報告(39年11月分)

### 第41回 通常議員総会開催

一、日時 昭和40年4月21日(水) 13時30分~15時

二、場所 東商第1・第2会議室

三、出席者 当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

(1) 昭和40年3月業務概要報告

(2) 特別小口保険制度に関する要望の件

(3) 第10回全国商店サービス運動実施に関する件

(4) 貿易研修所開設に関する件

(5) 全国商工会議所業務概況報告(39年11月分)



## 五、協議事項

- (1) 専務理事および理事選任の件
- (2) 常議員選任の件
- (3) 手形用紙統一に関する件
- (4) グットデザインマーク使用規定に関する件
- (5) 新規学卒求人についての申し合わせに関する件
- (6) 公労協ストに関する声明（緊急動議）
- (7) その他
  - 注・本総会に於て当所坂会頭は、日本商工会議所常議員として再任されました。

## 第118回 常議員会開催

一、日 時 昭和40年4月21日（水）15時～15時30分

二、場 所 東商第1・第2会議室

三、協議事項

- (1) 顧問および参与委嘱に関する件
- (2) その他
  - (3) 次回常議員会開催期日の件（五月十九日と決定）

### 電話加入区域変更について要望書提出

宇都宮市雀宮局並に城山局は、現在宇都宮電話局のダイヤル即時通話区域より除外されており、これが宇都宮市勢振興上大きな隘路となつておりますので、当所会頭名を以て次のとおり、各関係方面に要望書を提出致しました。

### 電話加入区域変更について要望

宇都宮市雀宮局並に城山局は、現在宇都宮電話局のダイヤル即時通話区域より除外されて居り、産業振興上大きな不便を醸出し居りますことは誠に遺憾と存ずるものであります。

就きましては前記の宇都宮市の市勢振興と広域都市建設完成に御協力を賜る思召しをもつて貴局の管轄に固執せず、電話施設を宇都宮電話局の管轄に編入せられ、宇都宮市百年の大計達成に御協助賜ります様茲に要望申し上げる次第であります。

### ◎宇都宮郵便協力会からのお知らせ

#### 郵便外務員との座談会における

#### 局側要望事項（郵便局会議室にて）

1. 配達途上における犬の被害防止。
  - 犬は必ずつないで頂き、配達の作業に御協力下さい。
2. 表札、郵便受箱をぜひ出して下さい。
3. 郵便物の名あては正確に。
- 郵便物の名あてを正しく書かない不着遅延のもとにあります。
- (1) 同じ市町村あての郵便物には必ず県名を書いて下さい。
- (2) 同居人、子供などの場合は必ず“何々方”と書いて下さい。
- (3) 新住居表示実施区域あての郵便物には新しい住所を書

誠に有難く厚く感謝申し上げる次第であります。

扱て、我が宇都宮市雀宮、城山両郵便局の標記の電話加入区域の変更は宇都宮広域都市建設促進上不可欠の要件でありますのに鑑み、次の通り両郵便局長宛要望書を提出いたしましたので、事情御賢察の上本要望が速かに実現されます様特段の御協力御高配を賜りたく懇請申し上げます。

城山郵便局長 殿

雀宮郵便局長 殿

いて下さい。

4. 転居届の提出。

用紙は郵便局の窓口に用意してあります。

5. 書留郵便物の配達について。

書留は配達の際受領印を徴することになつております。この場合たまたま印鑑が見当らない等の理由で相当時間待たされる場合が多く、その後の配達作業に支障を来す場合がありますので印鑑等はすぐ捺印できるよう用意して頂き、配達作業の時間的空費をなくして頂きたい。

6. 日限に關係のある郵便物の差出について。  
試験・就職・会合通知のように内容が日限に關係のあるものは

(1) その内容を郵便物の表面に“会合通知”“採用通知”

“会合通知”というように赤で書いてお出し下さい。

(2) なるべく第1種(20グラムまでごとに10円)か、郵便はがきをお使い下さい。

7. 一度に多数郵便物をお出しになるとき

(1) 前もってお知らせがなく、出しぬけにたくさん出されると、人の手配がつかぬ場合があります。

(2) 前もって差出数量や時間をお知らせいただくとその準備ができますから郵便物を早くお届けすることができます。

ご連絡電話・宇都宮(二五五七)(郵便課)

(二〇四九一)(集配課)

(3) なるべく窓口の混み合う夕方をさけて、割合手のあいである午前中にお出し下さい。

(4) できるだけ府県別、宇都宮市の場合は町内別に分けてしづばつお出し下さい。

◎広域都市対策特別委員会発足す

宇都宮市百万都市建設の長期構想に則り、その推進に商工会議所として、側面的に協力すべく次の要項により過日の議員総会に提案、万場一致を以て原案どおり設置のことに決定された、広域都市対策特別委員会の第一回会合が、去る四月二十二日午後一時三十分より当所第三会議室に於て開催され、協議の結果、委員長には当所会頭保坂正七氏副委員長に当所会頭小林洋、荒牧春三郎並に当所運営委員長石海勇次郎の三氏が、各委員中選出誼衡四委員により推薦、全員一致承認決定され、宇都宮市広域都市構想に対する、市当局への意見の具申を望等、全面的な協力を今後運営方策として力強く発足された。

宇都宮商工会議所広域都市対策  
特別委員会要項

第一条 本委員会は宇都宮市勢振興のため栃木県都市計画地方審議会並に宇都宮市及びその他の関係機関と連絡協調広域都市建設対策に必要な事項につき、次の通り市当局に協力推進することを目的とする。

1、広域都市建設対策の調査、研究並にその推進  
2、都市計画の調査、研究並にその策定に協力実施  
3、市道路整備計画の調査、研究並にその策定と実現に

平石地区新就職者研修会開催  
一、とき 40・3・5日 10時~12時  
一、ところ 平石公民館

当所の動き

本要項は昭和40年4月14日より施行する。

**工具と鋼材**  
**アラマキ**

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726-6,021-2,958

協力

4、公設自動車駐車場設定に推進並実現に協力

5、道路交通対策に協力

6、その他広域都市建設に必要な事項に協力  
議所委員会規定を準用するものとする。

第3条 本委員会の構成は次の通りとする。

委員 略若干名

委員は宇都宮商工会議所議員並に会員の内、次の通りとする。

会頭、副会頭、各部会部会長、運営委員会正副

委員長、企画委員会正副委員長

東京電力株式会社栃木支店長

東京瓦斯株式会社宇都宮支社社長

参与は関係官庁職員及び学識経験者の中から会頭が委嘱する。

栃木県土木部長、栃木県企画部長、宇都宮市建設部長、宇都宮市経済部長、宇都宮市企画調整室長、宇都宮電話局長、宇都宮警察署長、当所議員にして市議会議員の職にある者、宇都宮市街地開発組合代表者

第4条 本委員会に委員長一名、副委員長三名を置く。

委員長、副委員長は委員の互選とする。

第5条 本委員会は必要に応じ、隨時開催する。

附 則

## 御 贈 答 に

フレッシュで特色のある

### 和菓子・洋菓子

菓子と食堂、食料品  
味のデパート



# マスキン

相生町本店 TEL 3-1391(代表)

江野町店 TEL 4-9156

青色申告記帳要領説明会開催

一、主催 当所並に平石公民館  
二、内容 新中卒就職者の職場における心構えについて  
一、講師 当所藤生専務理事  
(聴講者五五名)

新規学卒者受入講習会開催

一、とき 40・3・12日 13時～16時

一、ところ 当所第1会議室  
一、主催 当所並に市商店街連盟、市中小企業労働福祉  
協議会

一、後援 宇都宮市・宇都宮公共職業安定所・宇都宮労  
働基準監督署

一、内容 新規学卒者受入に際しての心構え  
一、講師 宇都宮公共職業安定所職業紹介課長増瀬彦二  
氏、同事業所課長寺沢良治氏、宇都宮労働基  
準監督署長武井修四郎氏

一、とき 40・4・5日 9時～15時

新規学卒者就職激励会と  
効く心得講習会開催

一、とき 40・4・9日 13時～18時

一、ところ 第1会場 桜木会館地下小ホール  
第2会場 桜木会館大ホール

一、後援 宇都宮市、宇都宮少年室、宇都宮公共職業  
安定所

一、内容 第1会場 年少労働者の効く心得と激励につ  
いて

一、講師 第2会場 オリンピック映画の観賞

対象 宇都宮小売酒販組合

対象 宇都宮硝子商組合

対象 宇都宮靴材料商組合

対象 宇都宮小売酒販組合

対象 馬場町通り商店街

対象 当所第3会議室並に馬場町田中屋

一、とき 40・4・7日 7時～12時

新規青色申告者記帳要領  
個別指導開催

一、とき 40・4・20～23日(4日間) 9時～16時

一、ところ 当所第1会議室並に宇都宮税務署・宇都宮税理士会・宇  
都宮青色申告会

一、内容 新規青色申告者に対する、記帳頭と記帳能  
力の判定について

一、講師 (1)宇都宮税理士会所属税理士  
(2)宇都宮税務署所得税課員

(参加者三八四名)

技能競技大会要領説明会開催

一、とき 40・4・23日 10時～16時

一、ところ 当所第1会議室

一、内容 栃木県技能競技大会の実施要領について  
一、講師 栃木県職業訓練課渋井課長他

(聴講者三六名)

## 当所新規会員の御紹介

(敬称略)

| 業種       | 住所             | 氏名        |
|----------|----------------|-----------|
| 各種金属鍍金   | 小幡二丁目六番六       | 富士特殊鍍金(株) |
| 濾紙製造業    | 泉町三之一          | 東洋濾紙(株)   |
| 計測器製造業   | 西川田町一八四        | 小野測器(株)   |
| スプリング製造業 | 神明町三七〇         | 宇都宮工場     |
| 開業医師     | 上戸祭町松が丘<br>三九三 | 後藤三之吉     |
| 自動車整備業   | 築瀬町三七一         | 岡本清       |
| 鉄工業      | 砂田町四五          | 福田六郎      |
| 計測器製造業   | 針ヶ谷町四四         | 三栄測器(株)   |
|          | 宇都宮工場          |           |

## 宇都宮手形交換高 (単位千円)

| 年月    | 手形枚数   | 金額         |
|-------|--------|------------|
| 四十年二月 | 五一、五六四 | 一二、四七七、四二〇 |
| 四十年二月 | 六一、〇四五 | 一五、六六八、九一七 |
| 四十年二月 | 五八四    | 五一、八一九     |
| 四十年二月 | 八一七    | 七一、四三七     |

## 不渡手形

| 年月    | 預金額        | 貸付額        |
|-------|------------|------------|
| 四十年二月 | 五四、九〇二、三五七 | 三五、〇五四、〇七八 |
| 四十年二月 | 五四、九〇二、三五七 | 三五、〇三四、八五〇 |
| 四十年二月 | 五四、九〇二、三五七 | 三五、〇三四、八五〇 |
| 四十年二月 | 五四、九〇二、三五七 | 三五、〇五四、〇七八 |

## 宇都宮銀行会(八行加盟)預金貸付高

### 宇都宮市中小商工業施設改善及び 従業員宿舎建設資金融資状況

| 年月    | 摘要  | 件数  | 金額      |
|-------|-----|-----|---------|
| 四十年三月 | 承認分 | 三六七 | 七八、九五〇〇 |
| 四十年三月 | 承認分 | 三六七 | 七八、九五〇〇 |
| 四十年三月 | 承認分 | 二二〇 | 七八、八七〇〇 |
| 四十年三月 | 承認分 | 二二〇 | 七八、八七〇〇 |

- 13、市内産業と観光地めぐり(市内誘致工場並名所旧跡)
- 14、宇都宮駐屯地自衛隊仮装自動車大パレード(市内行進)

1、観光さくら祭協賛セール(参加各加盟店)

- (春の関東遊覽飛行とホテルニューオータニの御案内)
- 2、生活近代化展(於八幡山公園外三天会場)
- 3、宮の会選抜民謡おどり大会(於八幡山公園特設演芸場)
- 4、軽音楽のつどいと観光の夕べ(八幡山公園外)
- 5、宇都宮産各清酒銘柄のみ当会(八幡山公園外)
- 6、花見道中と各流合同日本舞踊大会(八幡山公園外)
- 7、宇都宮仏教会花まつり(於栃木会館)
- 8、大谷石細工新作発表展示即売会(於東武デパートギヤラリ)
- 9、風流宗福流茶会(於二荒山神社白嶺閣並境内)
- 10、観光地市民ハイキング大会(古賀志山外)
- 11、春の料理講習会(フクダヤ百貨店ギヤラリー)
- 12、平和観音法要と御詠歌大会(於平和観音並ヘルスセンター)

◎当所事業運営の基盤を生む  
各種開催会議経過詳報

一とき 40・3・3日 14時~16時

## 定期点検整備 車検

各種自動車分解整備・鍍金塗装

## 浅保自動車株式会社

宇都宮市戸祭町1,848

電話 (2) 8906(代)~07  
(2) 6237



- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 岩田・粕谷正副部会長・福田(三)・小林部会員
- 一、協議事項
- (1) 会議所の教育的事業推進について
  - (2) 広報活動の積極化について
  - (3) 部会振興について
  - (4) その他
- (二) 商調協委員懇談会
- 一、とき 40・3・6日 13時～15時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 委員・高橋栄作・萩原省吾・甲斐喜与・樋山ヨシ・石海勇次郎・粕谷松一郎・上野修二郎・荒牧春三郎・福田富次郎・以上九名
- 一、懇談事項
- (1) 東武宇都宮百貨店の意見答申結果について
  - (2) その他
- 注、本件は前号にてお知らせした、東武宇都宮百貨店の百貨店營業許可申請の答申に対し、百貨店審議会より申請床面積七、三〇七平方米を六、〇五〇平方メートル以内に訂正、改めて補正申請を提出された旨、同百貨店に指示されたものに対し、協議せるものにて、その結果六、〇二一平方米として(同店五階ホーリを除いた売場面積)補正申請を提出、四月一日付にて正式な百貨店として許可になったものです。これによつて当市の正式な百貨店として、營業許可のあるものは上野・山崎・フクダヤに続き、今回の東武が加わり、四店の百貨店となつた訳です。
- (三) 運営委員会
- 一、とき 40・3・15日 11時～14時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 石海・鈴木(善)・粕谷正副委員長・横倉・野沢
- 一、議案
- (1) 株式会社山崎の百貨店舗床面積増加許可申請に関する意見答申について
- 注、本件は山崎百貨店の床面積増加許可申請に対し、百貨店審議会より会頭宛、意見答申ありたき旨の通牒に接し、山崎社長を招き、申請事情を聴取の上、種々協議せるものにて、同店の申請面積の膨大なる点(現在所有許可面積二、九〇〇平方米に六、一二一平方米を増加せんとするもの)と、この後に続く他百貨店の増加申請提出の関係等も慎重に考慮、その調整を図るべく、後日継続審議のことに決定、その旨回答したものです。
- (四) 常議員会
- 一、とき 40・3・26日 13時40分～15時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 小林・河合・荒牧副会頭・小保方・渡辺・粕谷・野沢・柳田・小花・荒川・青木・坂本・鮎田(代)・設楽・鈴木(善)・鈴木良常議員・上野監事
- 一、議案
- 第1号通常議員総会提出議案審議について
- (1) 昭和39年度予算更正について
  - (2) 昭和40年度事業計画について
  - (3) 昭和40年度収支予算について
  - (4) 定款一部変更について(議員任期の延長)
  - (5) 委員会設置について(商工振興対策委員会)
- 第2号その他
- 一、とき 40・3・26日 15時30分～17時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 小林・河合・荒牧副会頭・小保方・渡辺・粕
- 一、協議事項
- 一、木村委員
- (1) 昭和39年度一般会計並特別会計予算更正について
  - (2) 昭和40年度事業計画について
  - (3) 昭和40年度一般会計並特別会計予算案について
  - (4) その他

谷・野沢・柳田・荒川・青木・坂本・鮎田(代)  
 ・設楽・鈴木(善)・鈴木(良)常議員・上野監  
 事・渡辺(三)・小倉・渡辺(貞)・柿沼・竹石  
 ・田島・中村(芳)・植木・山崎・増渕(良)  
 松本・増渕(幹)・福田(三)・中原・赤塚・斎  
 藤・木村・見当・篠崎・杉本議員・  
 以上三十六名

(委任状によるもの)

高橋副会頭・石海・横倉・田辺常議員・渡辺  
 (長)・荒井・安久都・坂井・宮本・福田(俊)  
 ・福田(新)・内藤・田代・米津・河合・笠間  
 ・飯塚議員・十七名・合計五十三名

萩原参与・末永市議會議長

## 一、議案

第1号 昭和39年度一般並特別会計の予算更正について

て

第2号 昭和40年度事業計画について

第3号 昭和40年度一般並特別会計の収支予算について

て

第4号 完款一部変更について(議員任期の延長)

第5号 委員会設置について(広域都市対策特別委員会)

(七) 常議員会

一、とき 40・4・14日 13時30分~15時

二、ところ 第3会議室

一、出席者 保坂会頭・小林・荒牧副会頭・石海・小保方

・渡辺・田辺・野沢・柳田・福田(松)・小花

・青木・坂本・鮎田(代)・設楽・鈴木(良)常議員

二、議案

(1) 昭和40年4月~5月事業予定について

(2) 広域都市対策特別委員会要項について

(3) 議員選挙及選任に関する事務日程について

(4) 選挙委員選任について

## 報告事項

(1) 昭和40年2月~3月事業結果について

(2) 広域都市対策特別委員会

(八) 広域都市対策特別委員会

一、とき 40・4・22日 13時~16時

二、ところ 第3会議室

一、出席者 委員・保坂正七・小林洋・高橋栄作・荒牧春三郎・石海勇次郎・福田富次郎・鮎田昇平・鈴木善助・岩田敬・福田新一・渡辺長造・宮本賢吉・渡辺東京ガス宇都宮支社長(13名)参与・前島県土木部長・浜田市建設部長・岡本市経済部長・高橋市企画調整室長・森田宇都宮電話局長・五月女宇都宮警察署長・今井市街地開発組合事務局長・田辺市議・設楽市議・木村市議・(10名)以上23名

- 一、協議事項
- (1) 正副委員長の互選について
  - (2) 当委員会の運営方策について
  - (3) その他

## 商工業経営改善懇談会開催について

我が国経済も内に漸く安定期を迎えるようとしており、外に対しても開放経済態勢に移りつゝありますが、商業関係では、流通機構革新の動きや、年々に変化する消費動向に対して、商店街近代化のための資金計画や、労務施策等について、また工業関係においては経営合理化のための協業化や、設備近代化等今後の対策等に対して、宇都宮市及び当所では、微力ながら本市商工業振興のため、お役に立ちたいと努力致しておりますが、商店街並びに組合その他団体ご関係皆様のご抱負なり、ご希望なりをお聞かせ願い、事業施策の一要諦と致したく存じますので、次の要領によりお申込み頂きご協力賜りますようお願い致します。

## 記

### 一、テーマ 商工業経営改善懇談会

二、日 時 四月二十日から五月末日までの間、ご都合のよい一日(約二時間)(日曜・祭日・時間等は問いません)

### 三、場 所 皆様がお気軽に集まれる場所

四、参 加 者 1、市商工観光課長他各係員

### 五、経 費 2、当所経営指導員

3、商店街会員並びに組合其他各団体代理者会場借上料として一件一、〇〇〇円以内の実費を補助させて頂きます。

六、申込先 当所または市商工観光課

## ◎行政苦情相談実施のお知らせ!!

当所ではお役所の仕事に対する苦情を受理して、商工

# 青色申告者の皆さん

青色申告会にお入り下さい

記 帖・相 談・指 導

帳簿の記帖から決算まで記帳セ  
ンターを御利用下さい。

宇都宮商工会議所内

宇都宮青色申告会

TEL (3) 3073

## 事業の繁栄と 生活の幸せを築く……

本店 宇都宮市大工町 TEL(代)(2)5441  
 支店 材木町・曲師町・雀宮・木岡  
 日光・今市・茂生・石橋・壬生



理事長 河合 長一郎

- 業の経営改善と市民生活の便益に供するため、次の要領により苦情相談を実施致しておりますので、お役所の仕事に関することでしたなら、どんなことでも結構です、ご遠慮なくご相談下さい。
- 記
- 一、相談日 每月第一月曜日
- 二、時 間 每回午前十時から午後三時まで
- 一、場 所 当所第三会議室
- 二、相談員 栃木行政監察局行政監察官  
または行政相談員
- 一、相談内容
- 1、恩給・国民年金・厚生年金等の各種年金
  - 2、母子・世帯更生・医療等の福祉関係・貸付金
  - 3、国民健康保険等の各種保険制度
  - 4、児童福祉・身体障害者福祉・生活保護
  - 5、各種公共事業
  - 6、不動産等の各種業務登記
  - 7、労働基準法及び労災関係
  - 8、公社・公団等の公営企業関係
  - 9、教育・衛生関係
  - 10、その他お役所の仕事全般
- 一、対 象 宇都宮市民一般
- 一、相談料 無 料

### ◎計算尺懸賞作文入選者表彰さる！

日商では全国商工会議所と協力して、計算尺の普及と発展のために、各種の事業を行なつておりますが、本紙既報のとおり今年度がちょうど計算尺検定施行十周年に当たります。これを記念して懸賞作文を全国の中学校・高等学校の生徒を対象に募集致しましたところ、多数の応募作品を審査の結果、当市の星ヶ丘中学校二年生の轟千尋君が二等

に入選（日数教會長賞“学校賞”並びに日商會頭賞“個人賞”）致しましたので、入賞者の努力を讃えるべく、四月二十八日午後一時より関係者多数列席の上表彰式が行なわれました。

### ◎中小企業と企業診断の必要性

中小企業相談所

わが国の中小企業は、社会的、経済的に見て極めて重要な階層をなしております。日本国民の生活の安定と向上は、この中小企業全般の非常な努力によるものということが言えます。この大切な中小企業發展のための振興対策として、当所は次の五つの項目を提言したい。

#### 1、組織の強化

#### 2、金融の円滑化

#### 3、税制の改革

#### 4、経営能率の向上

#### 5、商業者に対する特別措置

#### ◆企業診断の使命

企業の診断はいうまでもなく、前記4の柱に基づく重要なものであります。

当所ではこの趣旨を生かし、今まで数多くの診断を実施して参りましたが、さらにその目的達成のため、これを一層強化することとなりました。

独自の製品を誇るメーカーであっても、大企業の系列下においても、加工業形態の企業であっても、さらに商業においても、それが企業である限り、企業の合理化が要請され、日一日とたゆまざるそこに進歩がなければなりません。それには、企業が単なる利益追求の集団でなく、今日のそれは「社会的な存立意義」に基づく公的なサービス機能を持つてゐるからであります。企業経営者は如何なる理由によつても“企業損失”は許されないものであります。

この企業活動の円滑な運営を助成するものが、企業診断であります。

#### ◆中小企業の合理化に対する態度

今日の激しい経済変動の渦中にあって、中小企業者が、その本来の目的に沿つて、健全に躍進するということは、並々ならぬ努力を必要とします。

合理化こそ、着実に、また急がなければならない問題であります。

そのためには、企業経営者を始め、第一線の従業員に至るまで、合理化への“自覚めた意識”が必要となつてきます。

合理化—企業の経営革新は、その熱意と強い意欲がありさえすれば、いかなる経営体においても可能なものと言えます。

しかしながら、社内スタッフのみによる、革新では、その客觀性が失なわれ、あるいは正しい合理化手順を発見できない場合が多く、時には遠回りの損失をすることすら考えられます。

「時は金なり」という言葉どおり、今日は無知なるが故の過失は、最少限に押さえなければならない。それにはムダな自己流による努力はさて、今日の科学的成果である、経営革新のための、すぐれた経営診断の技法を發揮させる必要があります。

このためには、当所並びに関係機関で行なう、経営コンサルタントによる、経営診断を活用することが大切であり、最大の勇気付けとなることであります。

そうした両者の密接なつながりと、ある意味での協同作業により、あなたの企業合理化のために得る収穫は、大きなものとなって酬われてくることは、間違いない事実であります。

(亀田経営指導員記)

### 企業診断実施のお知らせ

当所では企業合理化推進のため、次のとおり各種企業診断を実施致します。受診ご希望の向は、至急当所宛お申込み下さい、

記

- 1、実施主体 当所並びに宇都宮市
- 2、受診者 市内商工業者
- 3、診断員 通産省登録中小企業診断員
- 4、期日と診断内容

|       |      |
|-------|------|
| 5月～6月 | 店舗診断 |
| 6月～7月 | 内部診断 |
| 7月～8月 | 工場診断 |

### ◎ 税務継続指導（集合指導）について

当所では昨年九月から既報の如く、税務の継続指導を実施しておりますが、この指導を始めてから、その後まだ日も浅いのですが、たいへんに記帳が楽になった、ほんとうによかった、というような皆さんからのたくさんなよろこびのお声を、当所で頂戴致しましてますます意を強うして、幾分でも皆様のお役に立つべく努力致したいと考えておりますが、次のお手紙はその一端を表わしておると存じますので、ご参考までに掲載致しました。

なお、本継続指導を新しく受けになりたい、というご希望の方がございましたなら、当所宛お電話で(3)三〇七三番)結構ですからどうぞ遠慮なくお問い合わせ下さい。

### 税務の継続指導を受けてから

拝啓 いよいよご清祥のこと、お慶び申しあげます。

私は自転車販売修理業として宇都宮青色申告会に入会し青色申告をしておりました者ですが、帳簿のつけ方を習つていなかつた私には、仲々むずかしい仕事であり常に苦労の種でございました。

昨年八月青色申告会で商工会議所が行なう税務指導の話を聞き、これこそ救いの神とよろこんで申込み、九月から毎月相談に参りました。係の方から「税理士さんが毎月変つてはお気の毒だから」と米光先生に一定して下さるなど、特別なご配慮を計つて頂きまして本当に有難うござい

ました。

私は始め米光先生に金銭出納帳から経費帳等のつけ方や、科目の分類方法などについて教わり、それにならってその月分を記帳していく、それを点検してもらつてから、また新しいことを教えて頂きました。四回目には試算表の作り方まで教えられ、減価償却のことなども教わりました。

その間には何回か、この年をして子供のように教わることの、恥ずかしさも覚えましたが、目の前に暗くふさがった税務のため、そんな思いも乗り越えて、米光先生いろいろと教えてもらったことを、家に帰つてたゞ眞面目に繰り返して、自分のものにするべく一生懸命努力致しました。そして一回々簿記が解つてくると、相談日が待ち遠しいようなよろこびさえ覚えて、小学生のように弾んだ心で相談に参りました。

お蔭様で三月の確定申告に際しましては、減価償却や青色申告の特點を生かして、昨年より少ない申告を行なうことができ、やつと薄水を踏むようなこれまでの不安感から抜けだすことができたと現在よろこんでおります。

近況をのべ謹んで御礼申しあげます。

四月十日

雀宮町三七二 小林 カイ

### 実務相談室

(問) 当社では高卒の女子社員が、採用後二年ぐらいで、やつと仕事になれてきてくれましたのに、突然退職されてしまつ困っています。賃金などの労働条件は他社みななのですが、当社が販売関係であるため、社外の男性とすぐ親しくなりますので、親心から注意したり、公用電話の禁止をしたりしたことにも、原因があつたように思われますが、その是非と対策とをお教えください。(市内一業者)

(答) 最近は若年労働者の不足から、どうしたら定着率を高めることができるかに、中小企業の経営者の方がいろいろと苦労しておられるることはご存知のとおりです。貴社の場合労働条件については、他社とほとんど変わらないということですから、その面はよいとして、他の面での原因を考えてみる必要があります。

そこでご指摘の社外の男性との交際を注意することや、私用電話の禁止について考えてみましょう。まず、男女の交際の問題は、それが職場外で、企業の信用を傷つけるとか、仕事に影響がない限りは、いわゆるプライバシーなことで、使用者の立場からとやかく言う筋合のものではないと思います。従つて男女の交際がその企業に、なんらかの悪影響を与える範囲内で、注意することが大切です。また、私用電話の禁止については、企業として当然のことですが、他の場合例えれば就業時間中に、私用外出することは黙認されているのに、私用電話だけきびしくするのではなく、常に公私の別を期らかにすることが必要だと思います。

ところで、親心から注意する場合と業務上注意する場合とで、心構えは異なるでしょうが、いずれにせよその時の使用者の態度や、その注意の仕方によって、折角の金言もチリのようにすてられることになる場合もあります。従つてどんな場合でも、本人の気持ちを尊重し、本人が納得できるように話し合うことが大切です。「教えてやる」「注意してやる」という態度は、最ももつしんではほしいことです。と同時に、日頃から、なんでも話し合える雰囲気をつくっておくこと、それを通じて、お互に信頼し合えるような、明るい職場をつくることに努めることができます。いざという場合に意外な効果を生んでおりま

東京電力からのお知らせ

電気はあなたのとてつだい！

お申越しのお宅へ伺わせますから

電化相談員をご利用ください

申込受付

当社営業機関窓口

取扱内容

- ① コンセントの増設設計および適正配線についての相談、診断および電気工事店のあつせん。
- ② 1口用コンセントを2口用あるいは3口用への取替、またはコード・ソケットの取替
- ③ 電気器具の安全便利な使い方のご相談

東京電力 栃木支店  
宇都宮営業所（電）(2)一、一七一

### ◎ 主なる講演、

講習会開催のお知らせ♪

当所では企業の安定と繁栄策の一助として、次の日程にて、講演・講習会の開催を予定致しておりますので、当日は是非とも、多数ご聴講下さるようお知らせ致します。  
なお、詳細については、その都度お知らせ致します。

記

| 講演・講習会名                         | 講師                           | 定期日   |
|---------------------------------|------------------------------|-------|
| 経済講演会                           | 日本経済新聞社<br>論説委員<br>西野知彦氏     | 5月18日 |
| 販売促進講習会<br>(中元販売戦を勝ちぬく宣伝広告のきめ手) | 大久保秋人氏<br>(交渉中)              | 5月21日 |
| 販売促進講習会<br>(不況下の販売促進策について)      | 青山学院大学<br>助教授<br>上岡一嘉氏       | 5月25日 |
| 改正税法説明会                         | (交渉中)                        | 6月14日 |
| 労務管理講習会                         | 中小企業診断員<br>主婦を中心とした<br>経営講習会 | 6月7日  |
| 中小企業診断員<br>主婦を中心とした<br>経営講習会    | 糸九郎社長<br>須田泰三氏               | 6月23日 |
| 中小企業診断員<br>主婦を中心とした<br>経営講習会    | 進藤一氏                         | 6月25日 |

なお求人申込み受付は例年どおり、7月下旬に行います。  
日時は決定次第ご通知致します。

選挙委員委嘱され

### ◎ 当所議員選舉いよいよ 施行!!

前号特集号にて詳細お知らせ致しました当所議員選挙は、過般の常議員会にて選挙日程、選舉委員等のすべてが決議され、いよいよ六月四日一号議員選挙施行のこととに決定されました。

発展の一途を迎る宇都宮市商工業の一層の振興発展のため、

会員の皆様!!

どうぞこの機会に未加入の方々に、より一層の理解と協力を求め、宇都宮市の全商業者は一人残らず会員となられ、当商工会議所の活動力、推進力に貴重なお力ををお加え下さるよう、この際強力な御勧誘を切にお願い申しあげます。

**年間会費 一口 一、〇〇〇円  
(法人は二口以上)**

“あなたの知識と技能を豊かにする”

**宇都宮商工青年学級  
開講のお知らせ!!**

主催 宇都宮市教育委員会  
宇都宮商店街連盟  
宇都宮中小企業労働福祉協議会

後援 宇都宮市  
宇都宮婦人少年室

- 1、趣旨 商工業に従事する青少年に対し職業および日常生活に必要な知識・技術を習得させ、その資質の向上を図る。
- 2、開設場所 当所
- 3、期間 昭和四十年四月～四十一年三月
- 4、実施要領 下記のとおり三期に区分し希望者はどの期またはどの課目でも可。

**事務局日誌**

**三月**

- 三日 岩田部会長他三名出席  
栃木県青少年問題協議会委員会開催、一時三十分  
栃木会館第一〇会議室、藤生専務理事出席
- 四日 桜まつり協力委員会開催、二時、当所第一会議室  
宇都宮市長他四三名出席  
桐生商工会議所会頭 岸田勇作殿告別式、二時、  
桐生市産業文化会館 号室、藤生専務理事参列
- 五日 新就職者研修会開催、十時、平石公民館、藤生専務理事出席
- 六日 従業員雇傭促進打合会開催、一時、当所第一会議室、荒牧副会頭、星事務局長出席
- 七日 宇都宮ユネスコ協会、第一回市内文化財めぐり開催、十時、藤生専務理事出席
- 八日～九日 栃木県青少年問題協議会委員代表者視察調査  
宇都宮市交通安全対策協議会開催、十時、市役所  
公室、星事務局長出席
- 九日 宇都宮市住宅協会産業労働者及び中高層耐火建築物の建設に関する説明会開催、一時三十分、当所第

当所議員安久都忠徳殿には、三月二十九日午前二時五〇分急逝され、葬儀は三月三十一日午後一時より寿町延命院にて、執行、氏の生前の温厚篤実な資性を追慕し、当所坂会頭始め多数関係者が参列、当市で稀に見る盛儀で御座いました。  
御遺族に対し、ここに心から哀悼の意を表し謹んで御報告申しあげます。

| 期別  | 期間        | 中心となる科目     | 開講日     |
|-----|-----------|-------------|---------|
| 第一期 | 4／21～7／21 | 従業員としての基礎学習 | 毎週月・水・金 |
| 第二期 | 9／1～12／3  | 職業上の基礎学習    | 毎週月・水・金 |
| 第三期 | 1／12～3／7  | 日常生活上の基礎学習  | 毎週月・金   |

注・毎日午後6・30～8・30(2時間)

- 五、指導者 学級長宇都宮市教育長 立入 車人
- 六、受講者定員 各期各六〇名(男女共学)
- 七、テキスト代 四〇〇円(全期通用)

詳細についてのお問い合わせは当所宛お願い致します。

- 二会議室、藤生専務理事出席  
十八日 日商第二十一回通常会員総会開催、十時、東商ホール、藤生専務理事出席
- 十九日 日商第十八回全国商工会議所専務理事会開催、  
十時、東商ホール、星事務局長出席  
栃木県宇都宮保健所第三回食品衛生優良店舗選定審査会開催、十時三十分、保健所所長室、藤生専務理事出席
- 栃木県あられ工業協同組合栃木県あられ見本市開催準備打合会開催、一時、あられ組合事務所、新部指導員出席
- 宇都宮中小企業労働福祉協議会従業員共同住宅設立総会開催、三時、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 当所商業活動調整協議会開催、一時、当所第三会議室、高橋会長他八名出席
- 廿一日 福島県水産製品展示即売会における取引懇談会開催、三時、山崎デパート五階ホール、小川次長出席
- 廿二日～廿三日 関東商工会連合会第三回工場立地整備研究会開催、大洗海岸東海荘、藤生専務理事出席
- 廿四日 東京電力(株)栃木支店サービス懇談会開催、十時、東電会議室、藤生専務理事出席
- 廿五日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催、一時、市役所市街地開発組合、藤生専務理事出席
- 廿六日 宇都宮市青少年問題協議会開催、十時、市役所正庁、藤生専務理事出席
- 廿七日～廿八日 栃木県あられ工業協同組合永年勤続優良従業員表彰式開催、十時、当所第一会議室、星事務局長出席
- 廿九日 宇都宮市社会教育委員会開催、一時、市役所藤生専務理事出席
- 廿一日 東武宇都宮百貨店「東武デパート第二の開店」披露式開催、十時三十分、五階ホール、保坂会頭、藤生専務理事、星事務局長、小川次長出席

冊一日 当所議員安久都忠徳殿告別式、一時、延命院、坂会頭、藤生専務理事他当所議員多数参列す。

#### 四月

- 一日 宇都宮洋服共同職業訓練運営会開所式開催、十時、栃木会館第六回会議室、藤生専務理事出席
- 二日 宇都宮ふどう園バーベキュー開園式開催、星事務局長、小川次長出席
- 三日 藤生専務理事栃木行政監察局行政相談委員に委嘱される
- 就任挨拶来所
- 宇都宮地方法務局総務課長 羽生五郎氏
- 栃木県商工労働部中小企業課主事 土屋 勤氏
- 栃木県商工労働部中小企業課長 金子浩蔵氏
- 栃木県商工労働部振興課長 亀井 一氏
- 当所商業活動調整協議会懇談会開催、一時三十分
- 当所第三会議室、保坂会頭他八名出席
- 就任挨拶来所
- 退任挨拶来所
- 宇都宮大学事務局長 太田徳蔵氏
- 栃木県商工会連合会第十五回通常総会開催、十時、栃木会館第一第二会議室、高橋、荒牧副会頭、藤生専務理事、星事務局長出席
- 観光さくら祭行事打合会開催、五時、上野百貨店グリル、市長他二十三名出席
- 七日 宇都宮郵便協力会定期総会開催、二時、当所第一会議室藤生専務理事星事務局長、小川次長出席
- 就任挨拶来所
- 宇都宮地方法務局長 岩佐節郎氏
- 三菱製鋼(株)宇都宮工場長 木月清彦氏
- 転任挨拶来所
- 前三菱製鋼(株)宇都宮工場長 江田靖彦氏
- 八日～十八日 觀光さくら祭開催
- 廿一日 栃木会館クラブ定例会、十二時三十分、クラブ室藤生専務理事出席
- 十二日 栃木県及び宇都宮市の中小企業に対する融資制度説明会開催、一時、当所第一会議室、藤生専務理事、星事務局長出席
- 十三日 観光さくら祭平和観音法要開催、十時、平和観音前、藤生専務理事出席
- 十四日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、一時三分、当所第三会議室、藤生専務理事出席
- 十五日 観光さくら祭協賛セール抽せん会開催、十時、当所第三会議室、荒牧会長他十四名出席
- 十六日 当所常議員会開催、一時三十分、当所第三会議室
- 河合副会頭他二六名出席
- 十七日 当所通常議員会開催、三時三十分、当所第三会議室、河合副会頭他五二名出席
- 十八日 宇都宮市教育委員会社会教育状況視察申
- 十九日 府市方面、藤生専務理事出席
- 廿一日 中小企業融資資金預託打合会開催、十時三十分、市正庁、藤生専務理事出席
- 廿二日 前宇都宮法務局長 小俣喜一郎氏、転任挨拶来所
- 廿三日 東武宇都宮百貨店「東武デパート第二の開店」披露式開催、十時三十分、五階ホール、保坂会頭、藤生専務理事、星事務局長、小川次長出席

宇都宮小売物価動向

(昭和40年3月)

十五日 保坂会頭他十五名出席  
宇都宮稅務署改正稅法說明會開催、九時、教育會館、大貫指導員出席

三都官商二会詩用

純万株 JIS 表示許可記念披露パーティー、一時  
陽南荘、藤生専務理事出席

十六日 宇都宮市中小商工業施設改善資金金融審査会開催  
宇都宮大学事務局長、尾崎源之助氏就任挨拶來所  
十七日 栃木県エヌコ連絡協議会理事会及び総会開催、  
十一時、栃木会館第四会議室、藤生専務理事出席

十七日～十九日 久留米紡糸組合日本純綿紡展、当所後  
援、東武五階催場

八%を示し、前月に比し三・二%，前年同月に比しては一三・八%それぞれ値上りした。前月より値上りした原因は生鮮食料品が大幅に値上りしたためである。特に野菜果実が天候不順と端境期等の理由により三四・二%の値上りとなつた。昨年三月の野菜果実の指数は一三一・〇%，四十一年三月の指数は二二七・二%で三六・二%高と大幅な指数差を示している。水産食料品も入荷が少く八・四%高となつた。一方調味料は砂糖が一K一〇円の値下りとなつたた

### 東京小売物価との比較

十一月廿一日 陸上自衛隊宇都宮駐屯地司令十五周年記念式典  
二十日 九時四十分、藤生専務理事出席  
純綿かすり宣伝大会求評会開催、一時、東武五階  
ホール、星事務局長、小川次長出席  
時、市役所公室、星事務局長出席  
廿一日 栃木県商工会議所連合会經營指導員會議開催、十

東京小売物価指数は一九・八%を示し前月に比し二・三%前年同月に比しては七・四%各値上りとなつた、宇都宮水産食料品入荷減にて、八・四%高、東京は入荷増にて〇・五%安と正反対の値動きとなつた他野菜果実で、宇都宮ばれいしょ、一K三〇円、玉ねぎ、一K七〇円東京、ばれいしょ、一K五〇円、玉ねぎ一K八三円と宇都宮と東京間で価格差の大きいものが出てるので野菜果実は宇都宮、東京とも今後の値動きが注目される。

字都宮五·二高、子菜果

## 宇都宮小売物価動向

(昭和35年=100)

| 品目             | 総平均   | 食料品   | 内訳        |        |       |       |       |       |       |       |      | 繊維品   | 建築材   | 燃料    | 家庭用機器 | 雑品    |
|----------------|-------|-------|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                |       |       | 穀類<br>粉製品 | 野果     | 菜実    | 水食料品  | 畜産    | 調味料   | 加工食料品 | 菓子    | 嗜好品  |       |       |       |       |       |
| 指<br>39. 3. 15 | 113.0 | 113.7 | 115.8     | 131.0  |       | 120.6 | 115.3 | 114.5 | 127.4 | 116.2 | 98.9 | 98.9  | 105.7 | 119.9 | 98.7  | 107.2 |
| 40. 2. 15      | 123.6 | 133.7 | 131.3     | 183.0  |       | 167.9 | 116.4 | 113.7 | 141.5 | 116.2 | 99.6 | 101.8 | 102.9 | 127.3 | 98.7  | 107.2 |
| 40. 3. 15      | 126.8 | 138.9 | 133.4     | 217.2  |       | 176.3 | 116.4 | 111.0 | 141.5 | 116.2 | 99.6 | 101.8 | 102.9 | 127.3 | 98.7  | 107.2 |
| 前月比            | + 3.2 | + 5.2 | + 2.1     | + 34.2 | + 8.4 | 0     | - 2.7 | 0     | 0     | 0     | 0    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

## 東京小売物価動向

(ウエート制)

| 品目             | 総平均   | 食料品   | 内訳        |        |       |       |       |       |       |       |       | 繊維品   | 建築材   | 燃料    | 家庭用機器 | 雑品    |
|----------------|-------|-------|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                |       |       | 穀類<br>粉製品 | 野果     | 菜実    | 水食料品  | 畜産    | 調味料   | 加工食料品 | 菓子    | 嗜好品   |       |       |       |       |       |
| 指<br>39. 3. 15 | 112.4 | 117.8 | —         | —      | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 104.6 | 120.5 | 114.8 | 88.0  | 116.5 |
| 40. 2. 15      | 117.5 | 128.3 | 120.5     | 178.2  | 191.7 | 126.0 | 113.6 | 147.5 | 118.3 | 102.4 | 108.3 | 123.9 | 118.8 | 84.9  | 116.4 |       |
| 40. 3. 15      | 119.8 | 133.1 | 123.5     | 216.6  | 191.2 | 125.9 | 112.6 | 147.5 | 118.3 | 102.4 | 108.5 | 123.9 | 118.9 | 84.9  | 116.7 |       |
| 前月比            | + 2.3 | + 4.8 | + 3.0     | + 38.4 | - 0.5 | - 0.1 | - 1.0 | 0     | 0     | 0     | + 0.2 | 0     | + 0.1 | 0     | + 0.3 |       |

# 小売物価調査報告表

(昭和四十年四月現在)

| 区分   | 品目           | 単位    | 価格     | 区分    | 品目      | 単位  | 価格 | 区分    | 品目    | 単位   | 価格  | 区分    | 品目    | 単位   | 価格  |
|------|--------------|-------|--------|-------|---------|-----|----|-------|-------|------|-----|-------|-------|------|-----|
| 穀類   | うるち米<br>〔配給〕 | 1kg   | 109.50 | 野菜    | 大根      | 1kg | 60 | 畜産食料品 | 牛豚肉   | 100g | 70  | 加食料工品 | 竹輪    | 100g | 10  |
|      | 〔非配給〕        | "     | 120    | キャベツ  | "       | 100 |    | 牛乳    | 180cc | "    | 75  |       | たくあん  | "    | 8   |
|      | 〔外米〕         | "     | —      | ・ねぎ   | "       | 130 |    | 牛卵    | 1本    | 16   |     |       | ビスケット | 1包   | 100 |
| ・粉製品 | 〔準内〕         | "     | 94     | ・玉ねぎ  | "       | 150 |    | 鶏卵    | 100g  | 19   |     |       | キャラメル | 1函   | 20  |
| もち米  | 〔地米〕         | "     | 133.50 | ・りんご  | "       | 80  |    | バター   | 1函    | 180  |     |       | ドロップ  | 100g | 25  |
| 精麦   | もち米          | "     | 60     | ・かんかん | "       | 150 |    | 調味料   | 醤油    | 1本   | 225 | 子     | せんべい  | "    | 33  |
| 小麦粉  | 精麦           | "     | 60     | まぐろ   | 100g    | 20  |    | 味噌    | 1kg   | 115  |     |       | 清酒    | 1本   | 510 |
| 大豆   | 小麦粉          | "     | 60     | さば    | "       | 8   |    | 化学調味料 | 1かん   | 100  |     |       | ビール   | "    | 115 |
| 食パン  | 大豆           | 100g  | 25     | いわしあか | "       | 22  |    | 砂糖    | 1kg   | 130  |     |       | 焼酎    | "    | 345 |
| 干うどん | 食パン          | "     | 10     | いなかけ  | "       | 20  |    | 食用油   | 1ℓ    | 180  |     |       | ウイスキー | "    | 300 |
| 野菜   | 干うどん         | "     | 7      | 塩さけ   | "       | 55  |    | 加食用油  | 豆腐    | 100g | 6   | 品     | ジュース  | "    | 300 |
| 果実   | 野菜           | かんしょ  | 50     | 煮干    | "       | 35  |    | 工品    | 油あげ   | "    | 30  |       | 緑茶    | 100g | 40  |
| 果実   | 果実           | ぱれいしょ | 40     | 干のり   | 1帖(10枚) | 200 |    |       |       |      |     |       |       |      |     |

  

| 区分  | 品目    | 単位  | 価格     | 区分 | 品目        | 単位   | 価格     | 区分 | 品目       | 単位 | 価格     | 区分 | 品目     | 単位      | 価格    |
|-----|-------|-----|--------|----|-----------|------|--------|----|----------|----|--------|----|--------|---------|-------|
| 嗜好品 | 紅茶    | 1かん | 150    | 織  | 作業服       | 1着   | 1,900  | 燃  | 木炭       | 1俵 | 600    | 雑  | 洗濯せっけん | 1袋      | 450   |
|     | たばこ   | 1函  | 50     |    | 男子メリヤスシャツ | 1枚   | 200    | 料  | まき炭      | 1束 | 80     |    | クリーミーム | 1個      | 120   |
| ・   | (いこい) |     |        |    | 男子ワイシャツ   | "    | 800    | 灯油 | 石炭       | 1帆 | 170    |    | 新聞     | 1ヶ月     | 450   |
|     |       |     |        |    | 男子くつ下     | 1足   | 180    |    | れん炭      | 1袋 | 320    |    | 新男子革靴  | 1足      | 3,000 |
| 織   | 晒木綿   | 1m  | 26     |    | 婦人くつ下     | "    | 400    |    | ガソリン     | 1ℓ | 48     |    | 運動靴    | "       | 300   |
|     | ポプリン  | "   | 100    | 品  | 毛糸        | 500g | 1,500  |    | テレビ      | 1台 | 52,000 |    | 上げた紙   | 100枚    | 380   |
|     | キラコ   | "   | 85     |    | 打綿        | 1本   | 1,500  |    | 家庭用電気洗濯機 | "  | 23,000 |    | ちりトド   | 1冊      | 17    |
| ・   | ネル地   | "   | 100    |    |           | "    | 1,200  |    |          |    |        |    | ノート    | 1冊      | 20    |
| ・   | サージ   | "   | 1,580  | 建  | 杉角材       | 1立方m | 24,000 |    | 電球       | 1個 | 55     |    | 飯茶わんべ  | 1個      | 20    |
| ・   | オーバー地 | "   | —      |    | 杉板材       | 1平方m | 180    |    | 自転車      | 1台 | 16,000 |    | なべ     | "       | 490   |
| 品   | 富士絹   | "   | 350    |    | セメント      | 1袋   | 340    |    | シマツ      | "  | 28,000 |    | マッヂ    | 1袋(10箱) | 35    |
|     | ナイロン  | "   | 250    |    | くぎ        | 100g | 7      |    | 時計       | 1個 | 4,500  |    | 鉛筆     | 1本      | 10    |
|     | サーデ   | "   | 250    |    | 釘表        | 1枚   | 430    |    |          |    |        |    | フィルム   | "       | 180   |
|     | 男子背広服 | 1着  | 10,000 |    | 板ガラス      | "    | 60     |    |          |    |        |    |        |         |       |
|     | 男子学生服 | "   | 3,600  |    |           |      |        |    |          |    |        |    |        |         |       |

## 会員倍加運動実施中

宇都宮の全商工業者は一人残らず

商工会議所の会員になりましょ

◇◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。  
商工会議所は商工業者のサービス機関です。  
商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

# 夏期大学講座開設に対するアンケート

宇都宮商工会議所

このたび当所では企業経営においてもつとも中核的存在であり、  
第1線業務のリーダーシップを握る中堅幹部と管理者の能力の開発  
と向上の為、夏期大学を開催すべく準備中ですが、その内容を一層  
充実したものと致したいと思いますので、下記により御忌憚のない  
御意見を御記入の上御返送下さい。

.....きりと.....線.....

記

1. あなたは次に挙げる科目の中でどれを聞きたいと思いますか。

○ 該当科目に○印をつけて下さい。

| 共通科目          |                              |
|---------------|------------------------------|
| (1) 中小企業の関係法律 | (2) 経済動向と中小企業                |
| (3) 流通機構      | (4) 財務管理                     |
| 商業科目          |                              |
| (6) 人事管理      | (7) マーケティング                  |
| (1) 広告と宣伝     | (2) 店舗と陳列                    |
| (3) 販売組織と形態   |                              |
| (4) 卸売業の販売管理  | (5) 小売業の販売管理                 |
| (6) 商業の財務管理   | (7) 商業の労務管理                  |
| 工業科目          |                              |
| (1) 生産管理      | (2) 生産計画と工程管理                |
| (3) 運搬管理と設備配置 | (4) 資材管理と設備配置                |
| (5) 工場の財務管理   | (6) 工業の販売管理                  |
| 講師            | 大学教授、中小企業診断員、実務家 (希望者を○印のこと) |

2. 開催場所はどこがよいと思いますか。

(1) 塩原 (2) 鬼怒川 (3) 那須 (4) その他(希望地を書いて下さい)

3. 開設期間はどの位がよいですか。

(1) 2日 (2) 3日 (3) 4日 (4) 5日

4. 開設期日はいつ頃がよいですか。

(1) 7月中旬 (2) 7月下旬 (3) 8月中旬 (4) 8月下旬 (5) 9月上旬

事業所名  
回答所在地